

第2号様式（第3関係）

令和元年度 第2回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

令和2年2月25日（火） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所

豊山町保健センター2階 研修室

3 出席者

（委員）8名

土屋正子委員 渡邊みゆき委員 山本久富委員
鈴木泰男委員 伊藤政子委員 岩村みゆき委員
岡島政信委員 水野晃委員

（事務局）3名

横田保険課長、山下国民健康保険・医療係長
今井国民健康保険・医療係主事

4 傍聴者 1名

5 議題

（1）諮問事項

国民健康保険税条例の一部改正（案）について

（2）協議事項

豊山町国民健康保険データヘルス計画（案）について

（3）その他

6 議事内容（要点筆記）

【司会（国保・医療係長）】

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和元年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

本日の議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、急遽、皆様に入室の際の手指消毒及びマスク着用をお願いいたしました。急なお願いにもかかわらずご協力いただきありがとうございます。

本日は野崎委員から欠席のご連絡が入っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は1名の傍聴の申し出がありましたので報告させていただきます。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」、「国民健康保険運営協議会規則等」、「諮問書（写）」、「会議資料」、「豊山町国民健康保険データヘルス計画（案）」を各1部配布しております。

第2号様式（第3関係）

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、服部町長からごあいさつを申し上げるところでございますが、他の公務のため鈴木副町長よりご挨拶申し上げます。

【副町長】

ご紹介いただきました、副町長の鈴木でございます。

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。また、平素は豊山町の行政各般にわたり、ご理解ご支援をいただきこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険税ですが、市町村から愛知県統一になり制度が変わりまして、豊山町も3年前に向こう5年間の大きな流れを決めさせていただきました。その中で、資産割については3年間で経過措置を設けて廃止していくこととお示しし、来年度は最終年になるため、資産割は廃止するということになりました。

その間、皆様には色々な角度からご審議いただき、今回、成案としてまとめさせていただいております。今日は、その事について諮問させていただきその後、ご答申いただきます。熱心なご討議をお願い申し上げます。

また、国民健康保険については加入者が年々減少しておりますが、一定の財源を確保していかなければならず厳しい運営が迫られていることが予想されます。また、来年度も厳しい議論が続くかと思いますが引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はご審議のほどよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

ここで、副町長から会長に諮問書をお渡しします。

（副町長、会長へ諮問書を読みあげた後、渡す）

副町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、次第2の会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長】

みなさんこんにちは。会長の岩村でございます。

本日は、大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

急遽、マスク、手の消毒をするということになりまして、私もこのような形でごあいさつさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、8時30分から役場で新型コロナウイルスの対応について会議をされたということで、不特定多数の方が参加するイベントについては中止または延期し参加者が限られている会議等については対策を取って開催するということが決定したそうです。急遽、お願いさせていただきましたが、皆様ご協力い

第2号様式（第3関係）

ただきましてありがとうございます。

本日の運営協議会では、前回、ご審議いただきました令和2年度の国保税率にかかると国保税条例の一部改正について諮問されております。また、本町の国保の状況や来年度予算（案）などについても説明がありますので、委員の皆様におかれましては、その内容をご審議いただきたいと思います。

本日もよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、山本委員と渡邊委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次第4の「諮問事項 国民健康保険税条例の一部改正（案）について」に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

「諮問事項 国民健康保険税条例の一部改正（案）について」資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

（質問なし）

ありがとうございました。改正案に対する異議や反対意見もありませんので、改正案を適正と認める内容で、町長に答申することとします。

（異議なしの声）

ありがとうございました。答申文につきましては、私に一任願えますでしょうか。

（異議なしの声）

第2号様式（第3関係）

ありがとうございました。それでは、後ほど、私が代表して副町長に、答申を提出することとします。

続きまして、次第5の「協議事項 豊山町国民健康保険データヘルス計画について」に移ります。

事務局からの説明を求めます。

【事務局】

「協議事項 豊山町国民健康保険データヘルス計画（案）について」資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

この計画から健康課題が見えてきましたが、前から思っていた事でもありますが、町で、栄養相談として栄養士さんを雇い、減塩について取り組んで欲しいです。他市では市が減塩について取り組んでおり、しっかり対応をしています。町では健康フェスティバルで減塩を呼び掛ける程度で、特にそのあたりの重点的な目標がないのでしょうか。

あと、健康課題と目的・目標の中で、喫煙、飲酒量過多、朝食欠食等があるのですがそのあたりについてはどのような対策を取るのですか。

【事務局】

減塩についての対策はご意見として伺うということによろしいでしょうか。

喫煙等については、特定健診を受診した方は、健診結果を含めて保健指導という形で指導させていただいております。その中で喫煙、飲酒等について注意することがあれば、保健師から指導させていただいております。

【委員】

それでは、まず健診を受けていただくことが重要になりますよね。受診日に日曜日を増やすとか受診勧奨の方法も考えないといけませんね。他県では、コンビニに健診車が来て受診できるという事を聞きました。様々な方法がありますので、検討していただいて、受診率が最低ランクだというのは恥ずかしいので何とか受診率向上に向けて考えていただきたいと思います。

第2号様式（第3関係）

【事務局】

国が推奨する受診率は60%です。そこまではとても難しいと思いますが、令和2年度の予算には、今までのはがきによる受診勧奨にプラスして、保健師による相談も兼ねた受診勧奨を実施する予定です。

【委員】

アルコール依存症、喫煙に対する依存症などを医療機関で治療した際は、保険適用にならないと聞きましたがどうでしょうか。また、禁煙外来が近隣にあるのかも教えてください。

【事務局】

今、資料がありませんのではっきりお答えはできませんが、後日、お伝えさせていただきます。

【会長】

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

ご意見等いろいろありましたが、事務局の方には、ただいまの意見をできるだけ反映し、また、国保連合会が設置する支援・評価委員会での意見を取り入れ、計画を策定してもらうことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

続きまして、次第6の「報告事項」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

「報告事項」を資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・ご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

被保険者は減っているが、これは続くものだと思って良いのでしょうか。

【事務局】

被保険者の減少理由として、社会保険に加入する方もいますが、後期高齢者移行に伴う減少が大きな要因ですので、これからも被保険者は減っていくものだと思っております。

第2号様式（第3関係）

【委員】

被保険者数が減少しないための対策は考えていますか。

【事務局】

後期高齢者移行に伴う被保険者減少に関しては、2025年頃までは増加する事が予想されますので、何か対策を取ることができないと思います。若い方については社会保険の幅が広がったことにより国保から社保へ移行しているため対策というのは考えておりません。

【委員】

資産割が廃止になるが税額は上がっている。今後、収納率が低下するのではないのでしょうか。収納率の低下は法定外繰入金が増額する。何か対策は考えていますか。

【事務局】

収納率はとても大事で、現在、豊山町の国保税現年収納率は県下最下位であります。町では収納率向上特別会議を設け、収納率向上に向けて滞納整理を強化しようとしております。

保険課でも、電話催促や臨戸訪問を実施していますが、厳しい状況です。新たな方策を考えていかなければならないと思っております。

先ほど、委員から被保険者数の減少についての話がありましたが、人数が減っているということは税収も減ります。そのため、国保財政を維持するのに税率を上げなければならないということですが、その一方で、支出を抑える方法も考えなければなりませんので、医療費を削減するためにジェネリック医薬品を推奨や高額な医療費を支払わなくてもいいように、健診等の受診勧奨を強化していくことも検討するべきだと思っております。

【委員】

資産割は廃止されたが、平等割、均等割についてはどのようにお考えですか。減額をする方向ですか。

【事務局】

平成29年度に皆様にご審議いただき、3年かけて資産割を廃止するということを決めさせていただきました。これは、平成30年度から運営主体が愛知県に移行され、県が統一のルールで保険料の算定を行い、町はそれを目指して保険料率を決定しています。

平等割につきましては、被保険者の負担が大きくなってはいけないので、令和2年度までは据え置きにすると決めさせていただきました。

今後においては、法定外繰入金が町の財政的に維持できるのか、一人当たり

第2号様式（第3関係）

の負担額がどれくらいになるのかを、他市町の状況も併せて今後研究していく必要があると思っております。

【委員】

滞納者に対する対応をどのようにしていますか。短期証の発行は行っているのですか。行っているのであれば、年間何人くらいですか。

【事務局】

少し前のデータになりますが、平成30年度の保険証一斉更新時に、188件短期証を発行しております。その後、更新時には納税相談を行っていただき、短期証の発行人数を減らしております。

【会長】

続きまして、次第7の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局】

「その他」を資料に基づき説明した。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

（意見なし）

これから、副町長に答申書をお渡ししたいと思います。

（答申書を読み上げ、渡す）

これをもちまして令和元年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、令和2年2月25日（火）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

会 長 岩 村 み ゆ き

署名委員 山 本 久 富

署名委員 渡 邊 み ゆ き